資料	６

令和８年度 ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動の実施について

久喜市環境課

毎年５月３０日は「ゴミゼロの日」です。「ゴミゼロの日」とは、日本で環境美化活動とともに、ごみの減量化と再資源化を促す啓発活動を実施するための記念日であり、全国各地で各種環境活動を展開しているところです。

本市では、ごみの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的に、５月末の日曜日を基準に前後１週間を「ゴミゼロ週間」と位置づけ、ごみの収集を市民参加で行うことによりまちを美しくするとともに、ごみ問題について考える機会として実施するものです。

〇活動内容

道路、河川、公園等におけるポイ捨てごみの収集を行います。

※活動の実施については、地域の実情に合わせ無理のない範囲でご協力をお願いします。

〇実施期間

５月２３日（土）～６月７日（日）

※市内一斉の統一行動日は設けませんので、各行政区で都合の良い日時でお願いします。

〇ごみの処分方法について

収集したごみは、資源循環推進課が指定した方法により分別してください。

分別したごみは、各行政区内のごみ集積所に、指定された回収日に出してください。

分別したごみは、八甫清掃センターに無料で直接搬入することができます。

入口計量所で「ゴミゼロ運動」で回収したことを伝え、搬入してください。

※実施期間内の火曜日～金曜日及び５月３１日（日）に搬入できます。

搬入時間は、各日 9:00～11:30、13:00～16:00 です。

地域の集積所に出せない下記のごみは、各担当部署に連絡してください。

ごみの種類	担当部署	連絡先
粗大ごみ等（不法投棄）	環境課(菖蒲行政センター内)	85-1111 （内線 376）
側溝の土砂等 （土のう袋の配布含む）	建設管理課（第二庁舎内）	22-1111 （内線 4622）
公園の草、剪定枝で公園に仮置きした場合	公園緑地課（第二庁舎内）	22-1111 （内線 4687）

※ 粗大ごみ等は、不法投棄されたもので区長から連絡を受けたものを回収します。

※ 一度に大量のごみを集積所に排出しますと、ごみが溢れて、路上に散乱してしまうので、数日に分けて排出していただくなどの対応をお願いします。

〇ごみ袋の配布について

ごみ袋の配布を希望される場合は、事前に下記までご連絡の上、別添の資材配布表を各窓口に提出してください。提出いただいた際に、窓口でお渡しします。

地区	担当課	連絡先
久喜地区	庶務課 環境経済・教育分室（本庁舎内）	22-1111 （内線 4301）
菖蒲地区	環境課（菖蒲行政センター内）	85-1111 （内線 376）
栗橋地区	総務・人権係（栗橋行政センター内）	53-1111 （内線 901）
鷲宮地区	総務・人権係（鷲宮行政センター内）	58-1111 （内線 106）

〇注意事項

危険が想定される場所には立ち入らないようにしてください。

【担当】環境課 環境保全・衛生係 坂田
電　話　８５－１１１１
内　線　３７６